	平成30年10月10日
発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて全国及び本県 のホストタウンの状況はどうなっているか。
県民文化スポ ーツ課長	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン登録については、8月末の第9次登録時点で、全国の登録件数264件、登録自治体数334自治体、登録相手国数103か国となっている。 そのうち、本県の状況は、登録件数は12件で全国4位、登録自治体数は14自治体で全国3位、登録相手国数は14か国で全国2位となっている。
森田委員	ホストタウン登録は現在第9次まで決定しているとのことだが、今後、いつ頃まで募集があるのか。
県民文化スポ ーツ課長	募集の最後は明確には示されていない。2か月ごとに登録が行われており、次回は第10次登録が今月末となっている。県内では第9次登録で白鷹町が中国を相手国として登録された。米沢市はオーストラリアを相手国として申請したが、具体的な交流の見込みが未定のため継続審査となっている。
森田委員	自治体が中心となってそれぞれの国といろいろな交渉をして決めてい くようだが、県としてはどういった支援や協力をしていくのか。
県民文化スポ ーツ課長	県としては、市町村が相手国を訪問する際に知事の親書を託したり、大 使館を訪問し相手国の要人と面会する際に県の職員が同行するなど、様々 な形で市町村を支援している。
森田委員	ホストタウンとして相手国を迎え入れることは大切なことだが、その先の 2020 年以降のきっかけができたと思う。相手国との文化交流や経済交流につながっていくことが望ましいと思うので、県も市町村の取組みを積極的に支援していくべきと考える。
森田委員	県の中小企業スーパートータルサポ補助金は企業からも人気があり、活用されているようであるが、採択の状況等はどうなっているか。
中小企業振興課長	中小企業スーパートータルサポ補助金は、平成26年度から実施してきた中小企業トータルサポート補助金を大幅に拡充し、平成29年4月から実施している。小規模事業者については、国の小規模事業者持続化補助金を補完する形で、中小企業スーパートータルサポ補助金の中に小規模事業者持続的発展支援事業を創設し、国の補助金に採択されなかった事業者に対し支援を行っている。 国が補助率2/3、限度額50万円、県が補助率1/2、限度額37.5万円という違いはある。 今年度は、国の小規模事業者持続化補助金は、448件の申請があり、352件(78.6%)が採択されている。県の中小企業スーパートータルサポ補助金は、88件の申請があり、75件(95.3%)を採択しており、合計で427件の支援を行っている。

発言者	
森田委員	県内の事業者の中小企業スーパートータルサポ補助金に対する期待感は大きく、国の支援制度から漏れた全事業者を支援することは考えていないか。
中小企業振興課長	国、県の補助金ともに、小規模事業者が事業計画を立て、その計画に対して支援を行うこととしている。小規模事業者にとって、事業計画を立て、その実施に向けて取り組むことが重要であり、残念ながら採択されなかった事業者についても次回応募してほしい。 なお、審査については、中小企業診断士等も入って審査を行っている。
森田委員	小規模事業者に対する販路拡大について、県はどう取り組んでいるか。
中小企業振興課長	県では小規模事業者の販路拡大を図るため、県産品等販路開拓支援事業を実施している。 内容としては、小規模事業者の代わりに経験豊富なセールスレップに商談を代行してもらい商品を売り込む商談代行事業、もう一つは首都圏等で一定期間テスト販売し、その結果を分析し販路拡大を目指すテストマーケティング事業である。 また、商工会連合会が国の助成金を受け、首都圏で県内商工会会員企業の商品の販売を行う物産展を実施しており、今年度が4年目となる。今年度は11月22日から東京の東武百貨店で実施する予定である。
森田委員	小規模事業者の県に対する期待は大きいものがあるので、今後とも取組みをお願いしたい。
森田委員	今般設立したオールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会の概要について聞きたい。
産業政策課長	今年度、人手不足対策推進事業に取り組む中で、関係機関が一体となって人材確保・生産性向上に取り組んでいくことを目的として設立し、9月6日に第1回協議会を開催した。 産学官金労言各分野の代表者59人で構成している(当日の出席者は54人)。協議会の下に三つの部会を置き、具体的な検討を進めていく。
森田委員	建設分野、保育、介護、医療など、どの分野でも人手不足の対策を実施 している中、これらの個別にやってきたことを一つにして全体でやるとな ると、屋上屋を重ねているようにも感じられるが、改めて、今回取り組む 背景は何か。
産業政策課長	関係者間で情報交換を行い、他の分野で実施している取組みなども参考 にしながら取組みを広げていくことを想定している。
森田委員	それぞれの部会で意見を取りまとめ、平成31年度からの施策に反映していくということか。
産業政策課長	ほとんどの部会が既に具体的な動きを行っており、若者定着・人材確保 対策部会では10月1日にワーキングチームを実施し、実務者レベルで意見 交換を行った。

発 言 者	
7	他の各部会でも具体的な施策に関する議論を行ったうえで、平成31年度 予算に反映させていきたい。
森田委員	これまで実施してきた取組み、今年度の実施事業、来年度以降の新たな 施策が混在して議論されているように感じられるが、どのような仕切りで 取り組んでいくのか。
産業政策課長	現行の施策における課題や取組みが足りない部分を洗い出して、そこを 補っていくこと等を検討していく。
森田委員	大がかりな組織となり、これまで取り組んできたことと重複する面もあるように思われるが、人口減少に伴う人手不足が深刻化している中、タイムリーな話なので、しっかり取り組んでもらいたい。
森田委員	9月補正予算として酒田臨海工業団地の護岸工事を計上しているが、どのような工事なのか。
産業立地室長	酒田臨海工業団地の一部の用地が波により浸食されていることから、昨年度、大型土のうを設置する緊急対策工事を行ったが、波が予想以上に強く大型土のうが流出してしまい、更に侵食が進んだ状況となっている。このことから、侵食を防止するため、9月補正予算で、仮設鋼矢板を設置する工事をするものである。
森田委員	通常、護岸工事は県土整備部の予算になると思うが、どうして商工労働 部で工事の予算を要求しているのか。
産業立地室長	酒田港港湾計画では公共ふ頭用地となっているが、現時点では、酒田臨海工業団地の用地の一部となっていることから、商工労働部で予算要求を行うものである。 なお、このたびの工事はふ頭を造成するのではなく、仮設の鋼矢板を設置する緊急対策工事となっている。
阿部 (信) 委員	8月の大雨で最上・庄内地域において被害があったが、その際の宿泊地 における対応はどのようなものであったか。
観光立県推進 課長	県旅館組合に確認したところ、災害時においては、各施設において状況を把握し、適時適切にお客様に正確な情報を提供していると聞いている。 8月の大雨の際も、適切な対応があったと認識している。
阿部 (信) 委員	8月の大雨の後、観光地における風評の影響などはどうか。
観光立県推進 課長	交通機関が乱れた影響により、一部施設においてキャンセルがあったが、一時的なものであり、通常の営業に戻っていると聞いている。
阿部 (信) 委員	今回のDCの特色と目標はどのようなものか。
美食・美酒ツー リズム推進室	このたびのDCは、キャッチフレーズを「日本海美食旅(ガストロノミー)」とし、新潟県と庄内エリアの両地域に共通する「食」の魅力を中心

発言者	発 言 要 旨
長	に、食を育んだ自然や歴史・文化など様々な観光素材を関連させた「ストーリー」として発信するものである。 数値目標は設定していないが、おもてなし山形県観光計画において、平成31年度の観光消費額を2,500億円、観光者数4,700万人という目標を掲げており、このたびのDCの取組みなどを活かして達成していきたい。
阿部 (信) 委員	首都圏の旅行会社の招請などを行ったようだが、その反応はどうであったか。
美食・美酒ツー リズム推進室 長	昨年度から準備を進めてきた受入企画については、4月に首都圏の旅行会社を訪問して情報提供を行い、また、9月には旅行会社を集めて、東京で説明会を開催し、商品造成に向けた働きかけを行った。先週は、旅行会社の商品造成担当者を庄内に招請し、視察・体験をしてもらった。このような取組みにより、旅行会社には庄内の受入企画についての理解が深まっており、例えば「手ぬぐいスタンプ帳」企画は、実際に大手旅行会社の今年の商品の中に組み込まれている。
阿部 (信) 委員	陸路・空路・海路から観光客が訪れるが、季節ごとに食材なども変わる中、観光ルートの設定をどのように行っているのか。
美食・美酒ツー リズム推進室 長	本県には、四季折々の魅力があり、それらを具体的かつ効果的に発信していくことが重要と考える。これまで、本県では季節ごとの大型観光キャンペーンを契機に、地域資源を観光素材として磨き上げ、情報発信や旅行商品化を図っている。 今後も、季節ごとの魅力をより強力に発信していくとともに、多様化する来訪者の嗜好やニーズに合わせた観光ルートやツーリズムを提供できるように、取組みを進めていく。
阿部 (信) 委員	DCの効果を県全体に波及させるための具体的な取組みは何か。
美食・美酒ツー リズム推進室 長	DCの効果を全県に波及させることは重要であり、そのためには、庄内と内陸とを結ぶ二次交通の整備が必要である。具体的には、庄内から村山、村山から庄内に至る山形の食と酒を楽しむ観光バスを運行する。ほかにも、県内の食や観光スポットをまとめた「美食美酒ガイドブック」を作成し、県内を周遊してもらえるよう取り組んでいく。
阿部 (信) 委員	庄内と置賜の交流について、リゾートあすなろ号などが米坂線と羽越本 線を走るようだが、団体臨時列車はどういうものか。
美食・美酒ツー リズム推進室 長	11月17日(土)の運行を予定している「食べっしゃ号」は、プレDCの企画として、「リゾートあすなろ号」を米坂線に乗り入れ、米沢から初冬の美食・美酒を堪能しながら庄内へと向かう企画列車である。既に募集されており、販売は好調であると聞いている。また、置賜の経済関係者などがこの列車で庄内に向かい、鶴岡において、置賜・庄内の観光協会や観光事業者による「庄内・置賜観光交流会」を開催する。 置賜と庄内という地域間の連携は、距離的にも離れており、難しい面もあるが、お互いの地域を知り、相互交流を重ねることにより、新たな連携が生まれるなど、大変有意義な取組みと考えている。

発 言 者	発
阿部(信)委員	同じ11月17日のとれいゆつばさはどのような企画なのか。
美食・美酒ツー リズム推進室 長	今回のとれいゆつばさは、仙台駅を始発に福島から山形に向かい、車内でワインなどを味わう特別列車であり、「食べっしゃ号」とは別の企画である。
阿部 (信) 委員	JA全農山形や山形県酒造組合などと連携してトップセールスを行っており、平成28年以降、県産米や県産酒の輸出量が拡大していると言われているが、輸出量の推移はどのようになっているか。
経済交流課長	県産米は、本県産農産物の輸出数量の約7割を占める主要な輸出品目であり、輸出量については、平成25年度の約111 t が、29年度は過去最高の約839 t と約8倍となっている。主な輸出先については、農林水産部の独自調査によると、29年度では、香港、シンガポール、米国・カナダ、中国、これらの国で大部分を占めている。その他、E U等にも輸出されている。県産日本酒については、県内で製成されている量の約4%が輸出に向けられている。53の酒蔵のうち、39の酒蔵が輸出に取り組んでいる。輸出量については、24年は249k1、29年は456k1と順調に増加している。また、輸出額については、24年の1億8,200万円から28年は3億5,200万円とほぼ倍増している。 県産酒の主な輸出先は、輸出金額で米国が約1/3を占めており、その他、香港、中国、台湾、これらの国で約7割を占めている。日本酒は全世界に広がっており、94の国・地域に輸出されている。なお、輸出量については、全国6位、東北6県では断トツの1位となっている。
阿部 (信) 委員	日本酒を輸出する際の制限はあるのか。例えば火入れしていない生酒は 冷蔵のまま輸送しないといけないなど、輸出する場合の制限はどのように なっているか。
経済交流課長	直接、日本酒に対する規制はないが、原産地の証明が必要であるとか、販売・取扱ライセンス、ラベル表記に関しての規制がある。火入れをしていない生酒に対する規制については、直接的な規制はないものの、酵素活性が残っているため、温度管理がより厳しく要求される。 清酒については、規制ではないが、品質管理の面でデリケートであることから、酒蔵と輸入業者との間で個別に契約しており、冷蔵庫、冷暗所、地下室での保管や、輸送する場合は冷蔵コンテナが利用されている状況にある。
矢吹副委員長	事業承継ネットワーク構築事業を行うことでどういったことができる のか。
中小企業振興 課長	県内の中小企業は、経済センサスによれば平成21年から26年の5年間で約5,000社減少している。また民間信用調査会社の調べでは、29年の休廃業・解散は281件となっている。また同じく民間調査会社によれば、本県の社長の年齢は62.96歳と全国で4番目に高い。このような状況から事業承継への対応が重要となっている。 これまでも県と信用保証協会、企業振興公社などが連携して「オール山形体制」で事業承継セミナーや後継者育成塾の開催、商工業振興資金の整

発 言 者	発 言 要 旨
	備等を行ってきた。 また、27年6月に山形県事業引継ぎ支援センターを開設し、個別の相談に対応してきた。 この度のネットワーク構築事業は中小企業庁の事業で、個別相談に至る前の段階の、企業の事業承継の必要性に対する「気付き」を促すことを目的に、将来に向けての事業承継診断を推進する連携組織を構築するものである。29年度から実施されてきたがこのたび10月1日に採択されたところである。
矢吹副委員長	成功例を出していくことが重要と考えるが、事業承継ネットワーク構築 事業の今後の展望についてどう考えているのか。
中小企業振興課長	企業の状況は個々に違うので、話を聞きながら掘り起しを行っていきたい。 また創業したい人と後継者がいない企業とのマッチングを図っていくことも必要で、これまで取り組んできた「やまがたチャレンジ創業応援事業」や、今年度から開始した「若者創業応援事業」を活用して事業承継とのマッチングを図るなど、様々な可能性を含め検討していきたい。
矢吹副委員長	県内におけるシェアオフィス、コワーキングスペースの状況について聞きたい。
中小企業振興課長	行政機関が関わるものとしては県内に8か所あり、県の産業創造支援センターもその一つである。そのほか民間のものがある。
矢吹副委員長	市街地の空きスペースや廃校の活用などについて、市町村と連携しなが ら取り組んでもらいたい。
中小企業振興課長	仕事のやり方や取り巻く環境も変わってきている。今年度4月に開設された酒田市のサンロクというコワーキングスペースでは、若い世代を中心に700人を超える利用があると聞いている。 創業支援のあり方、創業に向けてのニーズに県としてどのように取り組むのか勉強していきたい。
矢吹副委員長	実施した施策がどれくらい効果があったのか、ビックデータを活用した 検証を行うことが必要と考えるが、RESAS (地域経済分析システム) の活用状況はどうか。
産業政策課長	平成28年度に、民間シンクタンクに委託し地域経済の分析作業を行ったところであり、分析結果として、本県の製造業は全国平均と比較して労働生産性や労働装備率が低いこと、労働集約型の産業が多いことなどがあげられる。 分析結果を受けた産業振興施策の展開方向として、労働装備率の向上、企業間連携の促進、地産外商の創出への支援等の提案をもらった。これらを踏まえ、産業構造審議会や企業との意見交換会、予算編成の基礎データ等で活用した他、市町村向け研修会等でRESASの活用に向けて普及啓発を図っている。

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹副委員長	観光施策での活用状況はどうか。
観光立県推進 課長	RESASでは、目的地分析やFrom to分析などの観光マップが 用意されており、観光客の動向が「見える化」されている。 総合支庁においては、RESASを活用して地域の観光流動について把 握している。
矢吹副委員長	RESASは市町村の政策立案にも有効と考えられる。県から市町村へ 支援し、全県的に活用していくべきではないか。
産業政策課長	一部の総合支庁では市町村向けに研究会を開催している。国からの講師 派遣制度なども活用しながら市町村への制度周知、活用促進につなげてい きたい。
 【請願45号の	
関委員	核抑止力が破綻した中、市民社会がイニシアティブをとって核兵器の廃 絶を目指していく流れができてきており、県内の14市町村も同様に内容を 採択していること等から、今回の請願に賛成する。
吉村委員	第2次世界大戦において、核兵器は広島県及び長崎県に甚大な物理的・精神的被害をもたらし、本県にも大きな爪跡を残しており、被爆国として 核兵器を縮小していくべきであると考えることから、今回の請願に賛成す る。
矢吹副委員長	東アジアでは核兵器禁止条約に批准している国がわずかである中、北朝 鮮等の状況を踏まえ、早々に判断することは難しいと思われるので継続審 査とすべきと考える。